

公民最新資料

特集第 13 号

INDEX

- 研究報告** 高校倫理における「心理学」の導入
～心理学の視点から人間としての在り方生き方を考える～ … 2
十文字学園女子大学教授 池田 まさみ
- 実践報告** 公民科教員としての知識と経験を地域社会に還元する
～芦屋市在住の高校生が市民活動に取り組む「あしや部」～ … 7
兵庫県立夢野台高等学校教諭 田畑 北斗
- 活動報告** 日本証券業協会の金融経済教育支援活動について …… 12
日本証券業協会 金融・証券教育支援センター 課長 上前 智彦



高校倫理における「心理学」の導入 ～心理学の視点から人間としての在り方生き方を考える～

十文字学園女子大学教授 池田 まさみ

1. はじめに

平成 30(2018) 年に告示された高等学校学習指導要領の改訂により、それまで選択必修であった公民科の科目「現代社会」「倫理」「政治・経済」は、「現代社会」にかわって「公共」が必修科目として新設され、「倫理」と「政治・経済」が選択科目になった。新課程では、以前の「現代社会」と「倫理」に掲載されていた「心理学」に関する初歩的な内容はほぼ「公共」に移行し、本格的な心理学の学習内容は新選択科目「倫理」に導入されることになった。

高校倫理に心理学が導入された背景について、楠見(2022)は次の 2 点について言及している。1 点目は、以前の「現代社会」と「倫理」における心理学の内容は、昭和 30 年代(社会と倫理社会)から更新されておらず、心理学の学問的展開をふまえた内容に改善する必要があること、2 点目は、履修者が少ない*「倫理」を高校生にとって魅力ある科目にすること、である。2 点目については、「現代社会」や「政治・経済」とくらべて、「倫理」を開講してきた高校は限られていたことも関係しているだろう。

こうした背景を鑑みながら、本稿では最初に、高校倫理に心理学が本格導入された経緯を整理し、「倫理」で心理学を学ぶ意義について考える。次に、学会の取り組みなども交えながら、新たに導入された心理学の内容と学習法を紹介する。最後に、高校倫理に心理学が導入されたことで生じる課題などを洗い出し、その解決策について検討する。

※ 2024 年度の「倫理」の採択数は、全員が履修する「公共」の 2 割弱となっている。

2. 高校倫理に「心理学」が本格導入されるまで

筆者が共同研究者と共に「子ども向け『こころの科学』教育：科学的思考力を育む知覚学習キットの開発研究」(科学研究費補助金・萌芽研究)と題して、「科学としての心理学」を児童・生徒に伝えるための研究に取り組み始めたのは 2005 年であった。この研究費を申請した一つの理由として、心理学専攻の大学生でも、心理学に対するイメージが実際と乖離していると感じたことがあげられる。

約 20 年たった今、心理学に対する理解やイメージは変化したのだろうか。まず、この点にふれてから、高校倫理に心理学が本格導入されるまでの経緯を追うことにしよう。

■心理学に対するイメージ

もし生徒から「心理学とはどんな学問か」と聞かれたらど

のように答えるだろうか。心理学は高校までの教科にないこともあり、心理学という学問に対する理解やイメージは、実際に学ぶ内容とかけ離れていることがある。

例えば、私立大学の一般教養科目「心理学」の受講生 109 名(理工学部と経営学部の主に 1～2 年生)を対象に、初回の授業時に心理学に対するイメージ調査(佐藤、2017)をしたところ、【資料 1】のような結果が示された。自由記述(複数回答)のなかで回答者の半数近くを占めているのは、【資料 1】の A にあるように、「人の感情や考えが読める」といったもので、心理学では読心術が身につくように思われていることがわかる。また【資料 1】の C にあるように、カウンセリングなど、心理学のなかでも臨床心理学といった一部の領域のことをイメージすることもあるようだ。実際、心理学の模擬授業などで高校生に尋ねてみても似たような答えが返ってくる。これらのイメージは以前から変わっていない。もしかしたら、保護者や先生のなかにも同じようなイメージを抱いている人がいるかもしれない。

問題は、こうした心理学に対するイメージは多くの人が素朴にもつ概念(素朴心理学)であり、心理学を学ぶ機会がなければ払拭されにくいという点である。学ぶ機会がなければ、学問としての魅力やおもしろさも伝わらないだけでなく、イメージによって誤解が生じることなども懸念される。この問題は長年、心理学者の間でも議論されてきたもので、心理学を「教科」として設置したいという心理学者の願いに少なからず影響してきたと思われる。

内 容		頻度 (%)
A	人の感情や考えが読める	76 (48)
	マインドコントロール／催眠	14 (9)
B	対人理解のためのツール・コミュニケーション	15 (9)
C	カウンセリング、悩み相談に関するもの	10 (6)
	・人の相談にのり、悩みを解決できるようになる	
	・気持ちの整理のしかたがわかるようになる	
	人の性格に関するもの	3 (2)
D	・人をたくさん観察しているイメージ	
	応用に関するもの	3 (2)
	・心理とビジネスを結びつけて販売促進などができる	
E	・教育	
	行動に関するもの	13 (8)
	・人の行動の傾向がある程度わかるようになる	
	哲学に関するもの	7 (4)
D	・哲学と似たようなことを学ぶ学問	
	学問や研究の視点	2 (1)
E	・自分が考えていることを客観的に、科学で分析できる	
	その他	17 (11)
E	・おもしろそう	
	・むずかしいイメージ	

▲資料 1 心理学に対するイメージの回答(抜粋・一部改編)(佐藤、2017)

■高等学校の教科科目への「心理学」の導入

心理学を教科化すること、すなわち新科目として設置することは難しいかもしれないが、他方で、2008年の日本学術会議の対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」のなかでは、実現すべきことの一つに「高等学校の教科科目への心理学の導入」があげられた。これは、心理学専攻生の職能教育や国の資格制度のあり方について、日本学術会議における「心理学教育プログラム検討分科会」と「健康・医療と心理学分科会」の両分科会が審議して出した共通する結論6項目(【資料2】)の一つであり、「心理学を高校で学ぶ意義」に通じる提言である。【資料2】の下線部に示すように、「心の科学の理解に資する学校教育の教科科目として、将来的には心理学を中等教育に導入」することが明示された点も注目しておきたい。

- (1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立
- (2) 認証制度による学士課程における心理学教育の質的保証
- (3) キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置
- (4) 職能心理士の国資格法制化
- (5) 職能心理士の国資格取得の仕組みの確立
- (6) 高等学校の教科科目への心理学の導入 など

本対外報告は、高等教育における心理学教育の質的向上というだけでなく、我が国の科学者集団を代表する日本学術会議として、国民の知的素養としての心理学について広く国民の理解を深めることも目指している。その一つの方策として、教育を介して心理学的知識の啓発を行うことがあげられる。すなわち、**心理学を高等教育の専門分野として位置づけるだけでなく、心の科学の理解に資する学校教育の教科科目として、将来的には心理学を中等教育に導入し、人間理解や問題解決のための心の科学の智を教えることは意義がある**と考える。

▲資料2 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて (日本学術会議、2008)

その後、日本学術会議や日本心理学会などの企画により、「いま、何故、心理学教育を高校に導入する必要があるのか?」(2011年)、「高等学校への心理学教育の導入をめぐる」(2019年)と題した公開シンポジウムでの検討などを経て、2020年9月に学術会議の提言として、「未来のための心理学の市民社会貢献に向けて：高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を」のなかに、高等学校に心理学教育を導入していくことの重要性が盛り込まれた。

この間に、【資料2】の項目とも関連する公認心理師法が施行され(2017年)、『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』(文部科学省、2018)が提示された。

■心理学を知ってもらうために：学会等の取り組み

高校倫理に心理学が導入される以前から、心理学者などの個人レベルでも、学会といった組織レベルでも、高校生や教員に心理学を伝えるための取り組みが様々になされて

きた。ここでは主に、日本心理学会と日本基礎心理学会の取り組みについて紹介しておこう。

日本心理学会での取り組み：2011年から「私の出前授業」と題して、心理学者が個々に取り組んできた中学や高校での授業実践を機関誌「心理学ワールド」のなかで連載してきた。2012年からは毎年、「高校生のための心理学講座」を全国の大学で開催している。さらに、2018年には学会内の教育研究委員会のなかに「高校心理学教育小委員会」が設置され、高校倫理の心理学に関する公開講座や教材・教授法などの紹介(【資料3】)を行っている。

心理学って何だろう

- ・心理学 Q and A
- ・心理学ワールド
- ・心理学ミュージアム
- ・高校生のための心理学講座 YouTube 版

ほか



▲資料3 心理学の紹介 「心理学って何だろう」 (日本心理学会)

<https://psych.or.jp/public/>

日本基礎心理学会での取り組み：2012年に学会内に「子ども向け心の実験パッケージ開発研究委員会」が設置された。主な活動として、心理学実験のアプリケーション(App)を開発し、そのアプリを使用したメディアワークショップ(MWS)を全国の科学館や中学・高校などで開催してきた。また、教育現場の指導者がその実験アプリを利用して授業ができるよう、実験アプリの配布と実施のための3分動画マニュアルを公開(パッケージ化)し、「科学としての心理学」の啓発に努めてきた。パッケージの実験テーマは「知覚・認知」に関するもので、子どもから大人まで、参加者自らが体験者＝被験者となって自分の反応や行動を測定することができる点も有益である。パッケージ化された実験例(テーマ名、MWS名、App名)を【資料4】に示す。

触力の測定実験

「触力を測定しよう！—わたしの顔で見る感覚ホムンクルス」
MWS: Let's measure "Tactile Acuity" and visualize it with your face!

App: Face Homunculus Viewer (FHV)

顔の記憶実験

「自分の顔を探せ！—鏡に映る顔、心に映る顔」

MWS: Let's look for your face! Faces in the mirror and mind

App: Accidental Resemblance Generator (ARG)

声の印象実験

「自分の声と仲良くなろう！」

MWS: Let's become friend with your voice!

App: Ideal Voice Maker (IVM)



▲資料4 「子ども向け心の実験パッケージ開発研究委員会」のパッケージ例 (日本基礎心理学会)

<https://www.kokorojps.org/>

3. 高校倫理における「心理学」

学習指導要領が2018年に改訂されるまで、倫理における心理学の内容はほとんど更新されず、1956年以降60年近く、「青年期の心理」や現代思想としての「精神分析」に重点が置かれてきた。また、2009年に教科書12冊を分析した高橋・仁平(2011)によると、①明らかに誤った記述やすでに否定されているあるいは捏造された事実(例えば、オオカミに育てられた少女)、②現代の心理学の常識からかけ離れた記述、③誤解を招く記述、があったとされる。同論文では、こうした問題が生じた原因として、教科書の執筆に加わる心理学者が少なかったことが指摘されている。

学習指導要領の改訂後、心理学の内容は、「公共」では以前の約1/3、「倫理」では以前の約10倍となった。また、心理学者も教科書の執筆に加わったようである。以降の節では、「倫理」を中心に、科目の目標を確認したのち、新たに扱われる心理学の内容を詳しく見ていく。

■高校生に伝えるべき「心理学」の内容とは

公民科と「倫理」の目標を【資料5】に示す。「倫理」の目標のなかで心理学と関連する箇所に下線を引いた。また、特に心理学の知見や概念が貢献できる部分として、公民科の目標(2)「現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察」という点が重要である。

内容は、「倫理」では「人格(個性)」「感情」「認知」「発達」の4領域の心理学が扱われる。青年期の課題と市民社会に関わる内容は「公共」で学ぶ。倫理の内容の取り扱いのなかで「青年期の課題をふまえ、人格、感情、認知、発達の心理学の考え方についても触れる」とされており、学習指導要領に初めて「心理学」という学問名が明示されたことも記しておく。

教科書に掲載されている心理学の内容を詳細に見ると(【資料6】)、大学のテキストなどでもよく見かける内容となっており、特に「認知」の内容が充実している点は画期的といえる。一方、これまで青年期の心理などを中心に扱ってきた教育現場では、学習法などを巡って混乱や戸惑いが生じることも懸念される。

「人格(個性)」「感情」「認知」「発達」の4領域が取り上げられることになった背景には、アメリカ心理学会の「高校生心理学標準カリキュラム」(American Psychological Association, 2022)の影響もある。アメリカ心理学会における高校心理学は1999年に始まり、カリキュラムは何度か改訂されたが、従来より5つの柱(生物、認知、発達・学習、社会・人格・感情、健康)は変わることなく、うち認知、発達、人格、感情が、新学習指導要領と重なっている。4領域以外の柱は、日本では、例えば、社会は「公共」に、健康は「保健」などそれぞれの科目に対応すると考えられる。

アメリカの高校心理学の特徴は、心理学を「科学」としてSTEM(Science Technology Engineering Mathematics)の中核科目として位置づけている点にある。心理学の根底

にある科学原理を教える内容となっており、科学的態度を身につけ、情報の入手方法やデータの正しい評価のスキルを身につけることをめざしている。

高校生に伝えるべき心理学の内容やめざすべき方向は、日本もアメリカ心理学会と大きく異なることはないが、倫理という科目で学ぶか、心理学の科目で学ぶか、という点で大きな違いが生じるかもしれない。

公民科の目標 社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

倫理の目標 人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、…(略)…公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

※(1)は「知識及び技能」に関わるねらい、(2)は「思考力、判断力、表現力」に関わるねらい、(3)は「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらい、を示す。

▲資料5 公民科および倫理の目標

『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』(文部科学省)より抜粋 *下線は筆者による



領域	主な掲載キーワード
人格 (個性)	個性、パーソナリティ (性格)、類型論 (外向性・内向性)、特性論 など
感情	感情、末梢起源説、中枢起源説、二要因理論、動機づけ (外発的・内発的) など
認知	知覚、認知、学習、古典的条件づけ、オペラント条件づけ、記憶 (感覚・短期・長期、宣言的記憶・非宣言的記憶)、推論 (演繹・帰納)、プロスペクト理論、認知バイアス、ヒューリスティック (利用可能性・代表性・係留と調整) など
発達	原始反射、気質、愛着、心の理論、自己中心性、脱中心化、道徳性、ライフイベント、世代性 (ジェネラティビティ) など

▲資料6 「倫理」教科書で扱われている心理学の内容
(2023 年度版、主要 5 社よりキーワードを抜粋)

■人間の心の在り方を理解するための4領域と視点

『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 公民編』(文部科学省)に基づいて、様々な人間の心の在り方について、4 領域での理解と着目すべき 4 つの視点を以下に整理する。

人格(個性)についての心理学：人格特性の理論や人格の発達過程などを取り上げ、人間の個性に対する理解を深めると共に、様々な他者と共に生きていくことについての理解を深めること。

視点▶一人ひとりの人間にはどのような性質の違いがあるのか、その違いはいかに形成されるのか、など。

感情についての心理学：意欲や学習に関する動機づけや生起する感情過程、恐れや幸福感など、人間の基本的な感情の種類などを知ることを通して、自己や他者の感情の在り方についての理解を深めること。

視点▶物事に対して起こる人間の気持ちにはどのような特徴があるのか、またそれは人の適応にとってどのような意味をもつのか、など。

認知についての心理学：外界からの刺激を受容し情報を処理する知覚の過程、学習と記憶、問題解決や推論などを取り上げ、自己や他者の知的な活動の在り方を知ることを通して、考え認識する存在としての人間についての理解を深めること。

視点▶知覚、記憶、推論、問題解決といった人間の知的な活動にはそれぞれどのような特徴があるのか、など。

発達についての心理学：誕生時の心理的諸能力や愛着の形成とその対象の広がり、他者の心の理解の発達、道徳判断や共感性の発達、自己とアイデンティティの発達、中高年期における心理的発達変化を含む生涯発達理論などを取り上げ、人間の心の発達が他者との相互作用のなかで育っていくことについての理解を深めること。

視点▶人間の心の機能は生涯にわたっていかに変化するか、その変化はどのような要因によって起こるのか、など。

さらに、【資料 7】にあるように、学習指導要領の解説では学習方法と注意すべきことが明示されている。下線部は特に重要であるが、「心理学の考え方」や「知識習得で終わらせないために、どのようにすればよいか」などの具体的なことは記載されていない。以降では、その点を補足しながら学習法のポイントを整理する。

……例えば、様々な人間の心の在り方について 科学的に探究した各種の実験や観察、調査に基づく統計的な分析の結果を利用したり、対話や作文などを通して学習を深めたりすることも考えられる。

その際、心理学の学説や各種の実験や観察の結果の紹介を知識として習得させる指導で終わることのないよう現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方について思索を深めるための手掛かりとして学習することができるよう工夫する。

▲資料7 心理学の学習法と注意点

『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 公民編』(文部科学省)より抜粋

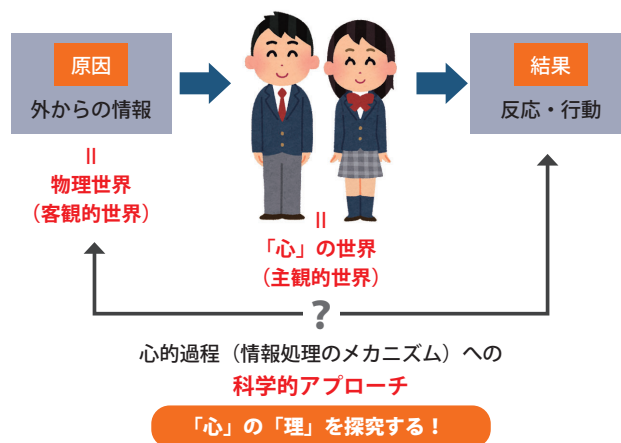
*下線は筆者による

■心理学の考え方・知識習得で終わらせないための工夫

【資料 8】は心理学の考え方のイメージ図である。物理学が「物」の理を探る学問であるとされるのと同様に、心理学は「心」の理を探る学問である。物理学で事象の因果関係を調べるように、心理学も原因(例えば情報)と結果(例えば反応や行動)の関係を実験や調査などで調べる。

目に見える反応や行動が、どのような情報で生じるのか、また目に見えない「心」で、その情報がどのように処理されているのか、実験や調査で検証を試みるのである。

このように考えると、学習指導要領の改訂で「倫理」に心理学が導入されたのは、科目の目標である「人間の心の在り方を理解する」うえで、東洋思想や西洋思想とも全く異なる視点とアプローチが必要だったからかもしれない。心理学では「心」を実体のあるものとして捉えたときに、そこでは外界の情報をどのように処理しているのか、反応や行動の測定データ(エビデンス)に基づいて議論できる点が大いと考えられる。4 領域となったのは、多面的な心を理解するうえで外せない必須領域であったからかもしれない。



▲資料8 心理学の考え方

「倫理」は、必修科目の「公共」の学習を基に、自分たちの手で事象の因果関係を調べるという「探究学習」の時間でもある。これを倫理の授業内で行うことが難しい場合、「総合的な探究の時間」などを利用するのも一案である。すでに実践している高校もあるようだ。知識習得に終わらせないためにも、ぜひ時間を確保してほしい。ただし、探究学習の際に課題となるのは、探究するための「心理学的方法」を生徒たちにいかに伝えるか、指導するかという点であり、この点については高大連携を図ることも必要だろう。高大連携等の取り組みについては後述するが、教育現場ではまずは大学や学会からの教材・指導法に関する情報を積極的に探し取り入れてほしい。

4. 今後の展開に向けて

新たに盛り込まれた心理学の内容は、「倫理」の目標を達成するうえで重要な役割を担うことになるが、その一方で役割を果たすためには、クリアしなければならない様々な課題もある。以下に課題や問題点(Q1～Q3)を整理したうえで、解決策を検討する。

Q1. 「倫理」の開設に関して

- ・「倫理」を開設している高校自体が少なくなる可能性
- ・履修者も少なくなる可能性
- ・生徒は素朴心理学をもったまま卒業する可能性
- ・「倫理」が魅力的な科目として伝わらない可能性

Q2. 指導者に関して

- ・心理学を専攻した倫理の先生が少ない可能性
- ・心理学の考え方が浸透しない可能性
- ・心理学が関わる他科目との連携が進まない可能性
- ・学校間や教員間で心理学の情報共有が進まない可能性

Q3. 指導法に関して

- ・指導者によって指導の内容やレベルが異なる可能性
- ・心理学研究法やリテラシーなど、探究活動に関しての統一的な指導法を見出しにくい可能性
- ・生徒への情報提供が適切にできない可能性

Q1に関して、短期間での解決は難しいかもしれない。しかし今日まで、学会などが行ってきた心理学の啓発活動(【資料3・4】を参照)は、多くの人に心理学の魅力を伝えてきたと同時に、大学の進路選択(心理学志望者数)に効果をもたらしてきたことも事実である。高校倫理に心理学が導入されるまでにも、学会の活動が果たした役割は非常に大きい。こうした経緯をふまえ、また大学が倫理を入試科目として重視したり、出題に心理学の学習内容が含まれる可能性も視野に入れつつ、純粋に高校生が学ぶ必要性が高いものと捉え、高校に「倫理」を開設する働きかけをしていくことも今後は必要かもしれない。生徒が「倫理」のなかで心理学を学ぶ機会をつくり、それを継続していくことが重要だと考える。

Q2とQ3に関しては、人材育成や教員養成の観点からも、大学側で心理学専攻の学生の出口を(免許や資格などを含めて)充実させることが急務であろう。また、現在の指導者に関しては心理学の講習会などが有効かもしれない。日本心理学会では2023年9月に「高校心理学教育連絡協議会」(略称・高校心理協)を発足させ、現在、高校生に心理学を教えるための講習会や研修会などを計画している。会員は大学と高校の教員が中心である。本稿で紹介した教材(【資料3・4】)のほかにも、大学には生徒自らが実験参加者(体験者)となって理解するための教材や教授法が比較的豊富にそろっている。そうした情報共有も充実させていきたい。会員登録(下記二次元コードから登録)は無料である。

<https://psych.or.jp/highschool/organization/>



本稿の最後に、教材の一例として【資料6】のなかにもある「認知バイアス」を学ぶウェブサイト「錯思コレクション100」(下記二次元コード)を紹介する。上記の高校心理協とあわせて、ぜひアクセスして活用いただけたら嬉しい。



https://www.jumonji-u.ac.jp/sscs/ikedai/cognitive_bias/



参考文献

- ・楠見孝「高校公民科と心理学教育」『教育心理学年報』第61集、国土社、2022年
- ・佐藤誠子「大学生のもつ心理学の素朴概念とその修正について—授業における能動的学習の観点から」『石巻専修大学研究紀要』28号、石巻専修大学、2017年
- ・仁平義明・高橋美保「高校生になぜ心理学教育をするのか—大学と高校の心理学教育の目標の違い」『白鷗大学教育学部論集』第5巻、2011年
- ・日本学術会議 対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」、2008年
Retrieved from <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t55-2.pdf>
- ・日本学術会議 提言「未来のための心理学の市民社会貢献に向けて：高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を」(日本学術会議 心理学・教育学委員会 心理学教育プログラム検討分科会及び健康・医療と心理学分科会)、2020年
Retrieved from <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t296-4.pdf>
- ・『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』文部科学省
Retrieved from https://www.mext.go.jp/content/20211102-mxt_kyoku02-100002620_04.pdf
- ・American Psychological Association, Presidential Task Force On the Future of Psychology as a STEM Discipline (2010). Psychology as a Core Science, Technology, Engineering, and Mathematics Discipline: Report of the American Psychological Association 2009. <https://www.apa.org/pubs/reports/stem-discipline>
- ・American Psychological Association. (2022). National Standards for High School Psychology Curricula. American Psychological Association.



兵庫県立夢野台高等学校教諭 田畑 北斗

1. はじめに

2019年7月に筆者と灘中学・高等学校の池田拓也教諭（公民科）とで、兵庫県芦屋市在住の高校生が市民活動を行う任意団体「あしや部」を設立し、5年目を迎えた。学校全体で市民性（シティズンシップ）の育成が求められるなか、学校教育ではかかえきれない部分を社会教育として担う活動を行っている。高校教師として働くなかで、高校生の学びと成長において、学校教育が得意とする部分とそうでない部分があると痛感している。また、学校外の方と関わるなかで、自分自身に高校生と関わる専門職としての専門性が身についてきており、社会に還元したいという思いも強まってきている。公民科教員としての知識と経験を地域社会に還元し、地域でどのような活動を行えるのか、その現状について紹介したい。

2. 高校生と地域をつなげるきっかけ

■ (1) 定時制高校での地域とのつながり

筆者は、2007年に兵庫県に採用され、地縁のない地域の定時制高校に配属となった。生徒は仕事（アルバイト）と学校生活とを両立していて、生徒は仕事場と学校のそれぞれで学び、成長している。学校ではやる気がなかったり、礼儀がなくなったりしている生徒でも、仕事となると職場から信頼されていることも少なくなかった。そういった意味で、教師の視点から見ると職場のみなさんへの感謝は絶えなかった。一方で、今でいうブラック企業も残念ながら存在し、シフトが埋まらない早朝などの短時間だけしか働けなかったり、「お前の代わりはいくらでもいる」など人権侵害ともとれる発言をあげせられたりするなどの問題もあった。とはいえ、定時制に通う生徒を長年受け入れてくださっている企業は、10代の悩みに寄り添って、気長に仕事を通して成長を見守ってくださっていた。

また当時の定時制高校には、いわゆるやんちゃな生徒よりも、中学時代にいじめを受けていたり、コミュニケーションが苦手であったり、軽度の知的障害や発達障害をかかえていたりする生徒が増えてきていた。彼ら彼女らは、なかなか働くことに積極的になれなかったり、面接試験に行ってもうまく話せず不採用になったりすることが多かった。この状況を少しでも解決したいと思い、就労支援や発達障害者支援を行う団体などに相談に行った。思いのほか歓迎してくださり、「10代からの支援が必要と感じていたが、どのように学校現場にアプローチすればいいのかわからなかった」とおっしゃっていた。こうしたことから、高校生の間に社会に出て

困らない力を身につけることも必要だが、困ったときに相談できる関係を今のうちからつくりたいと思い、ハローワークや就労支援施設などに積極的に生徒を連れて行っていた。

このように、筆者の教員としての原体験には「教育は学校だけで行うものではない。学校外にも高校生の成長を願い、行動したい大人がいる」というものがある。それ以降、学校外の団体や機関などに積極的にアプローチするようになっていった。

■ (2) 全日制高校での地域とのつながり

定時制での5年間が過ぎ、全日制普通科高校に転勤した後も、その思いは変わらなかった。当時、勤務校では1年生全員（約300人）が3日間のインターンシップに行っていて、地元企業とのつながりがすでにあった。そこでは、商工会議所をはじめ、いかに地元の若者を育てることに協力できるのかを考えてくださるたくさんの社長たちとの出会いがあった。また生徒のニーズにあわせて、アニメーション制作会社やタレント事務所、アナウンサーやカメラマンといった専門職の方へもご協力をお願いし、インターンシップが実現したものはいくつもあった。ダメ元で動いてみることの大切さをそこで学んだ。

通常の授業やキャリア教育の行事にも積極的に外部講師を呼ぶようになった。多い年でのべ80人もの方に学校に来ていただいていた。この頃から、生徒には親や教師以外の大人と出会い、多様なキャリア、生き方にふれてほしいと思うようになっていった。また、総合的な学習の時間から総合的な探究の時間への移行の時期と重なり、パイロット版として地域探究を行う学校地域設定科目をつくった。学校外での体験が生徒たちにもたらす影響と、高校生が活動するだけで地元地域の活性化に寄与することを痛感していった。

■ (3) 地域探究が自分にもたらしたもの

このように学校外と協力した教育を行うきっかけは、就職希望者のいる学校に勤めたからである。実際に高校卒業後に就職をする生徒の支援をするなかで、否応なく地元企業とのやりとりが生まれる。また、公民科教員としては、公民科の学習内容が単なる理論や理屈ではなく、実生活といかにつながっているかを感じてもらいたいと日々思っている。また、まちに出て多様な生き方している大人たちと出会い、対話することで、生き方の幅が広がってほしい、生きるとは何かを考えてほしいと、倫理を専門としている筆者は願っている。

このように教師として働くなかで、学校を取り巻く地域社会とつながりを深めていったが、実際に自分が住んでいるま

ちとのつながりを振り返ったとき、そのつながりの浅さに恥ずかしい気持ちが生まれてきた。また、子育てを通じて、よいイメージをもっていたまちに対して、不信感や疑問を感じるようになってきていた。さらに、地域探究を行っている学校や地域活動を行っている団体の視察に伺っていると、それらの学校や団体の構成員が必ずしも地元の高校生でないことがわかってきた。自分が活動を行っている地域には愛着があるが、自分が住んでいる地域への愛着はないという本音を聞くこともあり、学校を起点とした地域探究や地域活動の課題について考えるようになっていった。

3. 任意団体「あしや部」の設立

■ (1) 芦屋市の高校生をめぐる現状

兵庫県芦屋市は、兵庫県の南東部に位置する住宅地を主とする人口約 95,000 人の都市である。高校生世代は各学年とも 900 ～ 1,000 人程度であるが、市内にある県立高校 2 校、県立中等教育学校 1 校、県立特別支援学校 1 校、私立高校 3 校（通信制高校 1 校を含む）には、在住高校生の 1 割も通っておらず、9 割以上は市外の高校に通っている【資料 1】。2004 年まで公立高校の通学学区が芦屋市単独で選択肢が少なく、小・中学校から私立学校に通っている子どもが多いことや、教育熱心な家庭が多いことが要因として考えられる。芦屋市在住の多くの高校生は市外の高校へと通い、それだけでなく地域との関係が希薄になる高校生が、輪をかけて地域と接点をもつ機会がなくなっている。

また、2022 年度の全国学力・学習状況調査※（小 6 と中 3 が対象）によると、小学校・中学校ともに、国語、算数・数

・芦屋市在住高校生の進学状況



▲資料 1 芦屋市在住高校生の進学状況

設 問	小学校		中学校	
	芦屋	全国	芦屋	全国
自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがある。ときどきある。	59.0	65.1	50.8	55.0
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある。ときどきある。（習い事の先生は除く）	27.9	30.6	20.5	21.1
今住んでいる地域の行事によく参加する。ときどき参加する。	39.8	52.7	24.2	40.0
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。ときどきある。	49.4	51.3	37.9	40.7

▲資料 2 2022 年度 全国学力・学習状況調査結果（芦屋市）

学、英語の 3 教科で芦屋市の平均は全国平均を上回っている。一方、自然や社会との関わりについては、芦屋市の平均は全国平均を下回っている【資料 2】。塾や習いごとが増えると当然のことながら、自然や社会とつながる時間はトレードオフの関係になり、少なくなっていく。すでに小学校・中学校の頃から地域社会との接点が薄くなっていることがわかる。

※ <https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/gakkou/zenkokugakuryoku21.html>

■ (2) あしや部のコンセプト

これまでの勤務校での地域連携や地域探究の目線で地元芦屋を見つめたとき、イメージのよさやブランド力によって実態が隠されているような気持ちになった。そのため、芦屋市の本当の課題や魅力について地元の高校生と発見、発信したいと考え、芦屋市在住の高校生が学校の垣根をこえて集まり、地域と関わる団体として、あしや部を設立するにいたった。

この時点で具体的に何をするかは決まっていなかったが、コンセプトだけは決まっていた。「ゆるさ」を大切にしたいサードプレイス（第三の居場所）としての機能を重視することである。来たいときに来る。参加・不参加も自由。勉強や部活動に忙しい高校生が自分のペースで参加できる。自由で開かれた居場所であることが、学校の教育活動との大きな違いである。そのため、リーダーや役割も決めていない。高校生メンバーがフラットな関係で集まり、活動に応じて自然と役割分担がなされている。さらに、あしや部が単なる安心できる「居場所」としてだけではなく、実際に高校生どうしが交流しながら活動できる「出番」としての機能も大切にしている。最初は受け身的に参加しているメンバーが、徐々に自信を身につけ、主体的にまちに関わってほしいと思っている。

また、メンバーとなれるのは芦屋市在住の高校生だけに絞った。市内の高校に声をかけ、意欲のある生徒を集めることはしなかった。学校での地域探究や市役所主体の高校生団体なども全国的に盛んになりつつある。しかし、実情として地域に在学している高校生であって、必ずしも在住の高校生でない場合がある。それは都市部では顕著である。それゆえに、あしや部は地元に住んでいる高校生が地元に関わることにこだわり、芦屋市在住の高校生しかコアメンバーにできないと制限をかけている。自分たちが住んでいるまちに関わり、まちの今と将来を考えながら成長してほしいからである。なお、イベントへの参加やボランティアについては、他市在住であっても受け入れており、今年度から意欲のある中学生の入会も受け付けている。

2019 年 7 月に開いた初回のミーティングには、7 人の高校生が集まってくれた【資料 3】。その後全員が入会したわけではないが、芦屋市に住んでいるからこそ共有できる思いがそこにあった。



▲資料 3 初回ミーティングの様子



例えば、お金持ちだと思われる、高校生が遊ぶところがない、給食が有名など。一方で、「やりたいことを考えてみよう！」と声をかけてもなかなかやりたいことが出てくることはなかった。学校や大人が求める学力や態度を身につけたメンバーが多いと感じた。それはそれで価値あることだが、やるべきことをこなすことに必死なのではないかと思った。「やりたいこと」を聞いたとき、それは勉強とも遊びとも違う何かを求められているように感じさせてしまったのかもしれない。今では、対話し、関係づくりを行いながら、少しずつメンバーの思いを聞き、やりたいことを引き出していつている。

あしや部には、これまで28校の中学校・高校から48人が参加している。国立／公立／私立、共学／男子校／女子校、全日制高校／中高一貫校／インターナショナルスクール／通信制高校／特別支援学校と、そのバリエーションは多彩である【資料4】。高校生自身がSNSなどを通じてあしや部を知り参加し始めることもあるが、あしや部と関わりのある大人や保護者からの紹介もある。学校と家との往復の毎日では出会えなかった人と出会える場となっている。また、小学校や中学校の同級生や先輩後輩と久しぶりに再会するということが起こっている。

国公立	神戸大学附属中等／神戸／兵庫／芦屋／夢野台／御影／葺合／西宮香風（多部制）／芦屋特別支援／芦屋国際中等
私立	灘／関西大学高等部／親和女子／須磨学園／仁川学院／カナディアンアカデミー／東大寺学園／神戸女学院／甲南女子／神戸海星女子／甲南／常翔学園／小林聖心／同志社／西宮甲英
通信制	飛鳥未来さすな／高松中央／S高

▲資料4 あしや部メンバーのこれまでの在籍校一覧

4. 地域での「居場所と出番」を求めて

■ (1) あしや市民活動センターとの協働

あしや部の設立を構想した段階では市内の活動団体等との接点がほとんどなかったため、芦屋市立あしや市民活動センター（リードあしや）を訪れた。あしや部の趣旨にご賛同いただき、拠点として居場所の提供やほかの市民活動団体、地域のお店などの紹介・交渉を手伝っていただいている。自分たち高校教師のもつノウハウ・強みと市民活動センターのもつネットワークが組みあわせられ、高校生たちの自主的・主体的な活動をバックアップする体制が整っていった。

市民活動センターと接点をもったことで、あしや部のPRを市役所などにしていただき、高校生の意見を聞きたい、高校生と一緒に活動したいと声をかけてくださる機会が増えていった。助成金や寄付活動の相談にも乗っていただくなど、団体運営が初めての筆者たちにとって、欠かすことのできないパートナーとなっている。

■ (2) フリーペーパーの発行と配布

あしや部設立後、半年して新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていった。オンラインでの勉強会などを企画していったが、単発の活動にしかならず、高校生にとって魅力ある活動にはなかなかならなかった。また「ゆるさ」をコンセプトとしたこともあり、参加率もまばらで、高校

生メンバーが自信をもてるような目に見える成果も出せずにいた。そんななか、活動1年目の終わりごろから始めたのが、フリーペーパーの発行と配布である【資料5】。

活動当初より、ウェブサイトやInstagram、X（旧Twitter）、FacebookといったSNSでの情報発信を行っていたが、インターネットでの発信は受け手が限定されている。そこで、もっと地域との関わりを増やし、高校生たちが自分たちの活動を目に見える形でフィードバックすることを目的として、地域の魅力を高校生の目線で発信するフリーペーパーを発行することにした。自分たちが将来



▲資料5 最新号の表紙

就きたい仕事をしている社会人や市内の飲食店などに取材を行ったり、自分たちが参加した市内のイベントをレポートしたり、自分たちで企画運営したイベントやボランティアの報告をしたりしている。高校生メンバーそれぞれの興味・関心や進路、学校での探究活動や部活動に関連したこと等を無理のない範囲で取材し、フリーペーパーの記事にまとめ、発信している。高校生にとっては学校生活では体験できないことを体験でき、地域にとっては普段関わりのない高校生と出会うきっかけとなっている。

フリーペーパーは現在、阪神南県民センターの助成金を活用させていただき、年2回、2月と8月に発行している。最初は8ページで始まったが、現在は20～24ページとなっている。2,000～2,500部を発行し、市内の中学校で中学3年生全員に配布したり、市民活動センターや活動に関心をもってくださいしているお店やメンバーの馴染みの美容室・飲食店などで配布したりしてもらっている。最近はSNSでご連絡をいただくことも増えている。配布していただくお店には高校生メンバーが手分けしてフリーペーパーをお届けし、顔に見える関係づくりを心がけている【資料6】。なお、冊子版は市内での配布

となっているが、デジタル版は本団体ウェブサイトより閲覧できるようにしている。



▶資料6 フリーペーパーを届けている様子

■ (3) ボランティア活動

市民活動の第一歩として、ボランティア活動を行っており、自治会やイベント担当者から直接依頼を受けている。

一例として、「芦屋市の北部にある東山公園で毎年開催されている、夏の灯籠・イルミネーションイベントで使用する灯籠のデザインを考えてほしい」と、2021年に東山町自治会から依頼を受けた。6月に自治会長の家に集まり、これまでのイベントの様子を伺った。デザイン案を作成し、7月に実際に灯籠づくりを行った【資料7】。自治会の方と高校生とのイメージの共有が難しく、意見がすれ違う場面もあったが、最終的には思っていた以上に巨大でシンボリックな灯籠が完成した。

後日、灯籠の設置やイルミネーションの配線を手伝い、7月末の夏祭りから約1か月の間灯籠が灯され、自治会のみなさんに大変喜んでいただいた。このとき中心で動いたメンバーは、小学校から芦屋市外の学校に通っていて、実際に芦屋市民の方、特に高齢者の方と話したり作業をしたりすることが初めてで苦労することもあったようだ。しかし、協力して一つの作品をつくることができ、「年齢に関係なく意見を交わし、それぞれを理解して、協力する」ことが、これから生きる私たちのあり方ではないかと感じたといっていた。

この活動は2022、23年も行われ、恒例のボランティアとなっている。自分たちが関わったものが1か月の間市民の目にふれ、楽しんでいる様子を見ることは、高校生メンバーにとっても大きな励みとなっている。



▲資料7 自治会の方と灯籠を制作している様子

■ (4) 地域のお祭りへの出店

ボランティアの依頼をいくつか受けるなか、自分たちで運営する経験を積もうと、2022年11月に、県営南芦屋浜高層住宅で開かれた潮芦屋ふれあい秋まつりに縁日の出店を行った。また、販売の経験をしながら自分たちの活動資金を自分たちで稼ぐこと、地域の方との交流を深めることも目的とした。アルバイトの経験がないメンバーにとって、働くことを経験するまたとない機会となり、自分たちの力で自分たちの活動を支え、自立への一歩を踏み出せると考えたのである。

出店にあたって、そもそもこのお祭りがどのような経緯でできたのかを、お祭りを主催している方に取材した。その方は、阪神・淡路大震災後のリゾート開発の仕事で芦屋に来られたが、地域住民の方の困りごとを聞いているうちに、コンビニの誘致や週1回の朝市の開催などを始めたとのことだった。そして、高齢化が進むエリアで住民のつながりを大事にし、コンサートを開催したり、地域の方が気軽に行けるカフェをオープンするなど交流の場をつくったりしていた。そのようななか、地域の自治会や高齢者施設、地域の方などに声をかけ、みんなで支えあって、ふれあい、元気になるこ

とを目的に有志の会を結成した。お年寄りの方が引きこもらないように少しでも外に出て、会話し、笑顔になれるように、季節ごとに様々なイベントを開催しており、今回参加した潮芦屋ふれあい秋まつりもその一つであった。

初出店は、射的とフリーマーケットにした。最初は高校生メンバーの連携が取れず、「ここ誰がやるの?」「お客さん来てるよ!」などの声が飛び交っていた。時間がたつにつれて、徐々に自分の仕事を各自が見つけてスムーズに進めることができるようになっていった。

参加したメンバーからは、「初めての経験ばかりで不安半分、楽しみ半分、といった具合でスタートした出店だったが、お金を稼ぐ大変さや大切さをとても感じる事ができた」「支援してくださっているお金がどれほど大事かメンバー全員再認識できた」との意見が出た。お祭りが終わって片付けをしていた最中も、「楽しかった、またやろう」とメンバーで話していたと教えてくれた【資料8】。

現在では、お祭りへの出店は季節を問わず市内各地で行っていて、自分たちの活動資金を自分たちで稼ぎながら、地域の方との交流を楽しんでいる。特に地域密着の小さな手作り感のあるお祭りは、より地域性を感じることができる。



▲資料8 お祭り出店の様子

5. 政治とつながる高校生

■ (1) 初めての投票

2016年から18歳以上に引き下げられた選挙権年齢。学校でも、国が作成した教材を使用した授業や選挙管理委員会の講演など、いわゆる「主権者教育」を受ける機会が増えている。しかし、政治的中立性への配慮から、なかなかふみこんだ教育活動を行いづらいという現状がある。

そこで、あしや部では、市政出前講座等の活用により、駅前の再開発やごみ問題など、行政の取り組みについての勉強会を行ったり、市長との懇談を行ったりして具体的な市政への理解を深めている。そのこともあってか、投票を待ち望んでいる高校生メンバーが多い。18歳になり実際に投票に行った高校生メンバーに投票した思いをフリーペーパーにつづってもらっている。投票への思いを見ると、これまでのあしや部の活動で感じてきた芦屋の課題や魅力をもとに、自分なりに立候補者を吟味し、今の自分が納得できる投票行動をしている【資料9】。



▲資料9 投票所に向かう高校生メンバー

■ (2) あしや若者未来トーク

選挙が行われる際には、立候補者に直接話を聞く機会も設けている。2021年10月の衆議院議員総選挙の投開票日には、まだ選挙権のないメンバーが兵庫7区（芦屋市と西宮市の一部）から立候補された3名の選挙事務所や街頭演説場所で、候補者ご自身や支援者の方々にお話を聞かせていただいた。

2023年4月には、芦屋市長選挙、芦屋市市議会議員選挙が行われた。特に市長選挙は、再選2期目をめざす現職に、元市議会議員、元県議会議員、元NPO法人理事長の4人が立候補予定であると報道がなされた。そこで立候補予定者全員と若者が意見交換をする場をつくりたいという思いから、神戸新聞社協力のもと、3月26日に「あしや若者未来トーク」を主催した【資料10】。



▲資料10 「あしや若者未来トーク」の様子

上記の立候補予定者4名に、芦屋の若者（高校生・大学生）4人が質問をして意見交換をする内容とし、観覧も若者（30歳以下）しか参加できないと制限をつけた。有権者かどうかに関係なく、若者が市民として芦屋市の将来を考え、市長候補者に自分たちの思いを伝え、回答してもらう機会にしたかったからである。登壇者だけでなく、司会も神戸新聞社の方と一緒に高校生メンバーが務めた。当日は30人ほどの参加があった。また、イベントの様子は、神戸新聞社のYouTubeチャンネルでアーカイブ配信されている。



あしや若者未来トーク（神戸新聞社 YouTube）

<https://qr.quel.jp/om.php?ds=dewtbl>

選挙後、当選した新市長に早速アポを取り、初登庁直後の5月上旬に市長との懇談を行った【資料11】。すでにイベントで顔見知りになっていたこともあり、市長はとてもフレンドリーに、メンバーが出した意見やアイデアを否定することなく、一人ひとりの意見に真摯に向きあってくださった。



▲資料11 新市長との懇談

6. おわりに

あしや部の活動を通じて、高校生たちが自分の住んでいるまちについて深く知り、魅力を発信したり、課題解決に向けて少しずつ活動をしたりするように変化している。小学校で地元探検というような形で地元のフィールドワークを行っているが、高校生になって行うフィールドワークはその何倍も内容が深く、またそれぞれのメンバーの人生観や世界観の構築に関わっていると感じる。

最後に、卒業メンバーや現役メンバーの声を紹介したい。

- 母がSNSで知って教えてくれたことであしや部を知りました。随所で感じたのが、大人スタッフの方たちの交流関係の広さです。市役所と話ができる方や、「自分が勤務している学校の周りやったらもっと人脈あるのに」と芦屋での関係をどんどん広げていっている方など、見習うべき点が多かったです。課外活動に参加したことのない私は最初はかなり緊張して臨みましたが、思いのほかとても緩かったです。これがあしや部の特徴だと思います。中学に入ってから先輩後輩の関係がきっちりするようになって、年関係なくこんなにラフに話せたことがなかったので、ただ単純に楽しかったです。（卒業メンバー）
- まだ入って数ヶ月しか経っていませんが、たくさんの人とお話する機会を頂きました。市内の繋がりというのを深く感じる良い経験になっているなど実感しています。小さな子供や御年配の方々など幅広い年代の方と関わることができ、コミュニケーションのとり方など自分で考えて社会と実践的に関わる機会が多く、やり甲斐を感じる活動が沢山ありました。今まで積極的に課外活動をすることはありませんでしたが、楽しいという気持ちからこれからもたくさんの活動に参加したいと前向きな気持ちで活動に参加できるようになりました。これからもあしや部を通して芦屋と繋がっていききたいと思うと同時に、芦屋だけでなく将来的には自分自身で様々な地域の人たちと協力し、繋がっていくことができたかなと思いました。（現メンバー高校2年生）

地元の高校生が地元での活動を楽しんでくれていることがうれしい。教師の仕事との大きな違いは、教える／教えられるの関係ではなく、同じ市民というフラットな関係で地元の高校生たちと過ごせていることである。テストのための勉強でなく、市民としてコミュニティの形成者としての資質を共に高めるための活動である。本来、公民科教員として身につけてほしいと思っている力や資質がそこにある。

また地元の高校生と活動することで、自分自身が具体的な政治や行政、経済について知ることができている。高校生の力と一緒に活動することで、普段見ることができない場所や普段聞けない話がたくさん聞けている。彼ら彼女らの力を借りて、公民科教員としての研鑽を行えている。感謝しかない。

詳しい活動内容については、ウェブサイトやSNSを見ていただきたい。



◀Instagram (@ashiya_bu)

▶公式ウェブサイト

<https://ashiyabu.amebaownd.com/>



日本証券業協会 金融・証券教育支援センター 課長 上前 智彦

1. 日本証券業協会のご紹介

日本証券業協会（以下、「日証協」という）は、金融商品取引法（第 67 条の 2 第 2 項）の規定により内閣総理大臣の認可を受けた日本唯一の団体（認可金融商品取引業協会）で、証券会社や銀行などを協会員（会員 284 社、特別会員 201 機関、特定業務会員 11 社。2023 年 8 月 1 日現在）とする非営利団体である。

日証協では、協会員が遵守すべき自主規制ルール の制定やその遵守状況の監査などの自主規制業務を行っている。また、そのほかにも、金融商品取引業、金融商品市場の発展を推進する業務や、国際業務・国際交流、金融・証券知識の普及・啓発活動など、幅広い業務を行っている。

このうち、金融・証券知識の普及啓発活動については、金融商品取引法（第 77 条の 4）に「金融に係る知識の普及、啓発活動に努めること」と定められている。日証協は国民一人ひとりが、金融商品などに関する知識や情報を活用して、自ら主体的に判断する力を身につけるよう、公正かつ中立な立場から、金融知識の普及・啓発活動を行っており、学校向けには金融経済教育の支援活動を行っている。

2. 日証協がめざす金融経済教育

日証協が学校向けに金融経済教育の支援活動を行う上で重視していることの一つは、投資の社会的な意義及び役割についての理解を深めてもらうことである。家計からの資金が国民経済の成長や社会の発展に寄与しているという金融の意義及び役割を理解した上で、今後のあるべき社会を見据えて主体的な金融行動をとることによって、自らの利益だけでなく社会の一員としての視点を養うことができる。

例えば、社会的責任を積極的に果たしている企業に投資することは、自らが属している社会全体に利益をもたらすことにつながる。社会が豊かになれば結果としてそこで暮らす個人もその恩恵を受けることができる。このように個人の金融を通じた社会参画には、社会の発展と自分自身の豊かな生活という、いわば社会全体と個人における利益の増大があり、いずれも持続可能なよりよい社会を形成するとともによりよい暮らしを実現することにつながっている。

日証協では、子どもたちに証券投資の社会的意義を伝えることで、将来にわたる社会の持続的な発展を支えるとともに、資産形成などを通じて、個人が経済的に自立して生きる力を身につけることをめざして、公正中立な立場から金融経済教育の支援活動を行っている。

3. 高等学校における金融経済教育の現状

2022 年度から高等学校において実施されている学習指導要領（以下、「新学習指導要領」という）の下で、主に公民科「公共」「政治・経済」及び家庭科「家庭基礎」「家庭総合」において金融経済や家計管理に関する教育が行われている。

公民科「公共」「政治・経済」では、金融を通じた経済活動の活性化、フィンテックとよばれる革新的な金融サービス提供の動きや暗号資産（仮想通貨）など多様な支払・決済手段の普及などに代表される金融に関する技術変革や企業経営に関する金融の役割、産業構造の変化と起業について取り扱うことが盛り込まれた。また、家庭科「家庭基礎」「家庭総合」では、家計管理に関わって金融商品の特徴（メリット・デメリット）や資産形成の視点にふれ、生涯を見通した生活における家計管理や生活設計の重要性、持続的な社会をめざして主体的に行動することについて学習の充実が図られるようになった。さらに、新学習指導要領総則においては、教科等横断的な視点に立って現代的な諸課題に対応するための資質・能力を育成していくことが示された。

子どもたちが将来、社会人として経済的に自立した生活を営んでいくためには、金融・経済に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断する力である、いわゆる「金融リテラシー」をさまざまなライフステージに応じて身につけることが重要である。また、公正で持続可能な社会の形成に参画するという観点からも、金融リテラシーを育む金融経済教育について、学校をはじめさまざまな場面で学ぶことの意義が高まっている。

このような動きをふまえ、「金融経済教育を推進する研究会」（事務局：日証協）では、2023 年に高等学校における金融経済教育に関する教育現場の実状や、教員のみなさまの認識・取り組み状況、生徒（高校 1 年生を対象）の金融経済に関する意識などを調査し、その結果をとりまとめ、公表した。

本調査では、回答いただいた 9 割弱の教員が金融経済教育の必要性を感じているものの、約半数の教員が金融経済教育を実施するうえで「授業時間数が足りない」「教える側の専門知識が不足している」「生徒にとって理解が難しい」と感じていることがわかった。また、金融経済教育を授業で実施するために必要な支援としては、6 割程度の教員が「補助教材や資料の提供」と回答しており、今後、教科書以外に利用したいと考えるものとしては、「外部講師」

「視聴覚教材」「専門機関・業界団体等が提供する教材」がそれぞれ4割台を占めており、学校現場において金融経済教育への支援が求められていることが明らかになった。

【高等学校（教員・生徒）における金融経済教育の実態調査報告書】

※「金融経済教育を推進する研究会」サイト内
https://www.jsda.or.jp/edu/research_society/kinyukeizai.html



4. 日証協が行う学校向けの金融経済教育支援活動

日証協の学校向け金融経済教育支援活動として、中学・高校の教員等に向けたものと、生徒に向けたものがある。

教員等に対しては、金融・経済教育の授業をサポートするための体験型副教材の提供（①～⑦）、金融や経済について学びたい先生向けのセミナーの開催（⑧）、ウェブ上で金融・経済の基礎について学べる教材や情報の提供（⑨～⑪）を行っている。

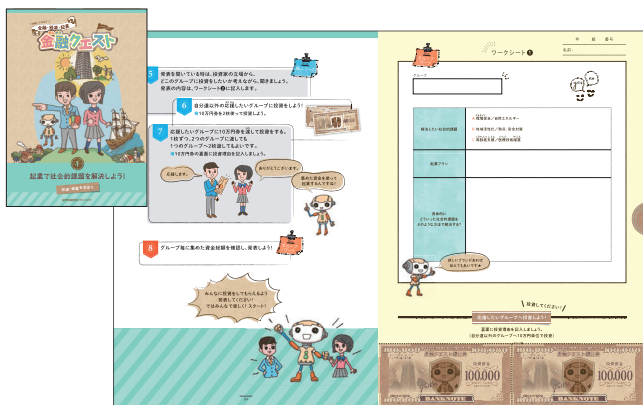
生徒に対しては、小学校・中学校・高等学校向けの出前授業や出張講師派遣（⑫）を行っている。

これらの活動はいずれも無償で提供しており、教材は日証協のウェブサイトからダウンロード・サンプルを確認できるため、ぜひ一度ご覧いただきたい。

①体験して学ぼう！金融・経済・起業 金融クエスト

この教材は、グループワークなどの体験学習を通じて、起業、投資の意義、間接金融・直接金融、株式会社のしくみ、社会の変化と会社への影響、資産形成などへの関心と理解を深めることを目的としている。

中学校、高等学校の新学習指導要領に対応しており、例えば、「起業」「SDGs」「会計情報」「資産形成」「投資信託」といった内容をカバーしている。教材はテーマ別に5種類あり、教材1から4までは主に中学校の社会科、高等学校の公民科向け、教材5は高等学校の家庭科向けで、それぞれ50分での実施が可能になるように設定している。「教師用指導書」も準備しており、授業ですぐにご利用い



<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/quest.html>

※教材案内・サンプルをご覧いただけます

ただけるものである。また、ICTを活用した授業にも対応できる。

なお、この教材は、2021年度に公益財団法人消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰」で優秀賞を受賞した。

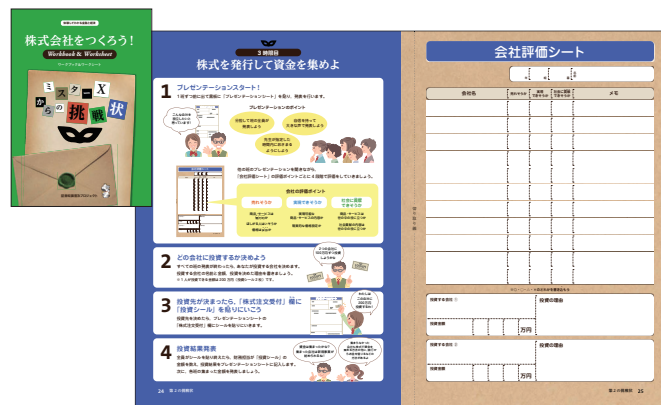
2022年度は、全国約700校、約68,000名の生徒にご利用いただいた。利用者からは「1回の授業（50分）で完結するワークを実施しなかったのが、指導計画書込みですぐにできる形態になっていて、非常に利用しやすかった」「このような取り組みは教育現場だけでは上手くできないので大変重宝している。実社会で役立つ教材であると感じている。教科書に書いてあることの羅列ではない、「実学」に社会科がなっていければと感じているので大変ありがたい教材だった」などの声をいただいている。

②株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～

この教材は、経済主体の1つである会社（企業）に視点をあて、会社の社会的な役割と責任、株式会社のしくみ、経済活動や起業などを支える金融のはたらきについて学び、関心と理解を深めることを目的としている。①金融クエストの教材1と同じ起業シミュレーションがメインの教材となるが、より体験学習に時間をかけ、会社について深く学ぶ内容になっている。

教材は「会社の目的と役割を学ぶ」「株式会社と金融の関係を学ぶ」「会社を通して経済を学ぶ」の3つのパートに分かれており、全てを行うと4時間程度かかるが、授業時間に応じて分割してご利用いただくことも可能である。

2022年度は、全国300校、約30,000名の生徒にご利用いただいた。利用者からは「生徒が経済や金融について興味関心を深め、主体的に学習するきっかけとなった」「生徒たちが主体的に話し合い、表現できるような活動が工夫されており、企画のプレゼンではいきいきと発表に取り組んでくれた」「経済単元のさまざまな分野を、実社会のできごとに照らし合わせながら考えさせるように構成されていてよかった」「実社会での企業の役割を生徒が身近に感じることができた」などの声をいただいている。



<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/mrx.html>

※教材案内・サンプルをご覧いただけます

③株式学習ゲーム

この教材は、日証協、東京証券取引所との共催で1996年度より本格的に実施しているもので、アメリカの学校教育現場で長年にわたり実績のあるStock Market Gameをモデルにしている。

仮想所持金（1,000万円）をもとに、実際の株価に基づいて模擬売買を行うシミュレーション教材で、株式の模擬売買を通じて、株価変動の背景となっている現実の経済・社会の動きに生徒の目を向けさせることを目的としている。株式投資のテクニックを身につけたり、グループで儲けを競い合うゲームではなく、国内外の経済について興味を持ってもらうと同時に、企業情報の集め方や業績の見方、また株式投資とはどういうものなのかなどについて学んでいただくものである。

生徒は3～4人でチームをつくらせてディスカッションしながら株式の売買を行うことにより、経済的に合理的な選択に必要な「意思決定」「ディベート」の力が養われる。

実施期間は授業との兼ね合いや生徒の集中力が持続する期間等を勘案して自由に決めていただけるが、参加期間が短いと株価の動きと社会の動きの関係がわかりにくくなるので、株価の動きをより深く体験するには4週間程度は必要と考えている。過去の参加校の平均実施期間は13週となっている。

2022年度は、全国約1,400校、約80,000名の生徒にご参加いただいた。利用者からは「本教材の利用を通して、生徒は経済や企業、社会に対する関心や意欲が高まったと思う」「経済の動きや社会情勢をふまえた企業の分析に大変役立っている」などの声をいただいている。

※「確認」ボタンを押して、エラーがある項目が赤く表示されます。

番号	売買	銘柄コード	株数	買値	売値
1	○売○買				
2	○売○買				
3	○売○買				
4	○売○買				
5	○売○買				
6	○売○買				
7	○売○買				
8	○売○買				
9	○売○買				
10	○売○買				

▲売買データ入力画面



<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/game.html>

*教材案内をご覧ください

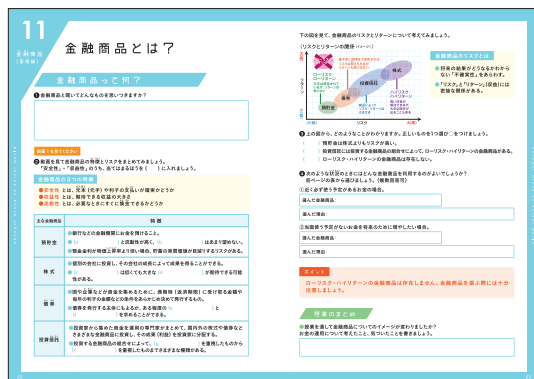
④潜入！みんなの経済ワールド

この教材は、中学校・高等学校の授業でご活用いただけるように、教科書に出てくる金融・証券に関する7つのキーワードを取り上げ、金融や証券に関する理解を深めるとともに関心を高めることを目的としている。

7つのキーワードは、それぞれ「基礎編」と「応用編」のワークに分かれており、各ワークは授業の一部の時間(20分以内)でご利用いただける。合計14本のワークの中から授業で取り上げたいテーマを選び、付属のDVDに収録

されたNHKの番組クリップを見ながら行う。

2022年度は、全国約200校、約22,000名の生徒にご利用いただいた。利用者からは「短時間で効果的な授業ができた」「カラーの冊子及び付属のビデオは、生徒たちが理解しやすいように工夫されていた」などの声をいただいている。



<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/keizaiworld.html>

*教材案内をご覧ください

⑤株式会社制度と証券市場のしくみ

この教材は、株式会社制度や株式の経済的意義などについて、イラストを多く使ってわかりやすく解説した小冊子である。経済や株式を学ぶ際の補助教材として活用していただける内容となっている。



<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/text.html>

*教材のPDFデータをダウンロードいただけます

⑥とうしくんとタイムトラベル～資産形成を体験しよう

このウェブコンテンツは、金融商品を選んで資産運用を行う体験プログラムで、金融商品のリスクとリターンや資産形成について学ぶことができる。

タイムマシンで過去にさかのぼり、株式・債券などの金融商品による資産形成を体験するシミュレーション教材で、過去の金融商品の値動きによって、投資した金融資産の価値が変化する体験を通じて、主な金融商品の特徴やリスクとリターン、資産形成における長期・積立・分散投資の効果について学ぶことができる。

高等学校の「公共」や「家庭基礎」「家庭総合」の授業



で活用できる。教授用引き及びワークシート（資産運用記録表・振り返りシート）を準備しており、授業ですぐにご利用いただけるものである。教授用引きには使い方の解説のほか、50分で行う学習の流れなども紹介している。

また、ワークシートもあわせてご利用いただくことで、知識の定着やポイントの振り返りを行うことができる。

なお、こちらの教材は、2023年度、公益財団法人消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰」で優秀賞を受賞した。

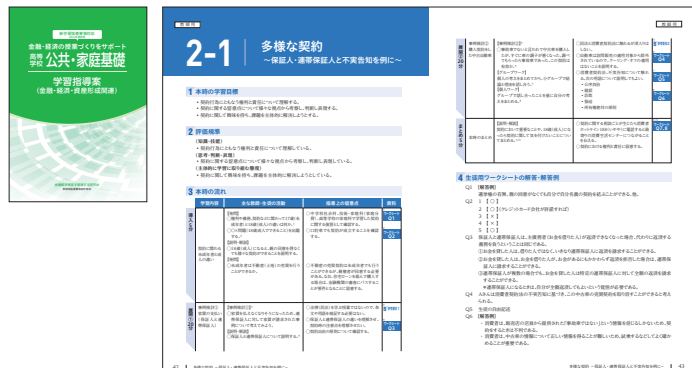


<https://www.jsda.or.jp/edu/curriculum/timetravel.html>
*このページからご利用いただけます

⑦教師用指導書「学習指導案」

この学習指導案は、中学・高等学校の教員のサポートを目的として、新学習指導要領や教科書の内容をふまえて作成したものである。作成にあたっては、教育現場の教員や教育の専門家の協力を得て、新学習指導要領において重視されている、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業が実現できるようになっている。

本指導案では、項目ごとに指導のポイントとなる学習目標を示し、学習状況について観点別評価の3つの観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）の中から、特に評価すべき観点を示している。その上で、1単位時間（50分）の授業の流れを、「導入」「展開」「まとめ」に分けて示しており、授業のポイントや問いかけ事例等も記載している。また、授業でそのまま使える生徒用ワークシートもご利用いただける。



<https://kinyu-navi.jp/learning-guidance/>
*指導書のPDFデータをダウンロードいただけます

⑧教員向け金融経済セミナー（オンデマンド配信）

金融や経済に関わる授業での指導内容に即したセミナー動画をオンデマンド配信している。各動画においては、学習目標や重点事項をわかりやすく整理し、指導上の留意点、生徒への問いかけ例などもあわせて紹介している。日本経済・世界経済の動向、金融商品の特性（株式・債券・投資信託）・リスクとリターン、投資の意義、長期・積立・分散投資の効果などの多岐にわたるテーマの動画が公開中で、今後も追加される予定である。



https://www.jsda.or.jp/edu/seminar/teacher_ondemand.html
*セミナー申込ページ

⑨金融経済ナビ（先生向け金融経済教育支援サイト）

金融や経済のしくみ、金融商品や資産形成など、金融経済教育を行う教員を支援するウェブサイト運営している。無料教材や教員向けセミナーの紹介、画像素材など授業ですぐに利用できるさまざまなコンテンツがある。



<https://kinyu-navi.jp/>

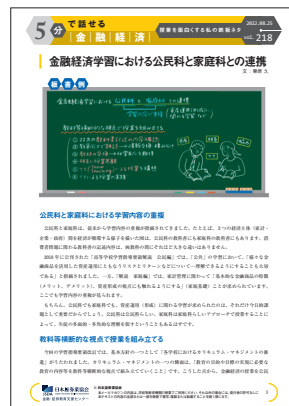


⑩先生向けメールマガジン「5分で話せる！金融経済」

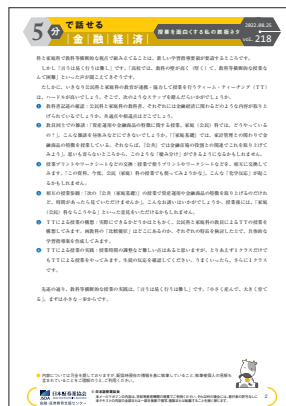
経済・金融・証券に関するトピック解説や基礎知識、授業で教えるためのヒントを、板書例を交えてわかりやすく解説したメールマガジンを月3回配信している。

金融・経済や金融経済教育の専門家（エコノミスト、大学教授、ファイナンシャル・プランナー）が執筆している。

ご登録をいただくと、過去のバックナンバーもすべて閲覧が可能で、現在約7,000名が登録している（2023年10月時点）。



https://www.jsda.or.jp/edu/web_curriculum/mailmagazine.html
*メールマガジン登録ページ



⑪教員向け情報誌「レインボーニュース」

金融経済教育について広く教育現場に周知することを目的とした教員向け情報誌。全国の中学校・高等学校及び教育委員会などに年3回送付している。

「レインボー」には学校教育現場と証券業界の架け橋の意味がこめられており、誌面は金融経済教育の実践事例や、身近な暮らしから金融経済を学ぶコーナー、経済ニュースを伝える際のポイントなど、授業に役立つ多彩な内容で構成されている。

なお、本誌は⑨金融経済ナビにもバックナンバーを含め掲載している。



<https://kinyu-navi.jp/rainbow-news/>
*バックナンバーをダウンロードいただけます

⑫学校向け講師派遣

日証協では、平日・休日を問わず、全国各地の小学校、中学校、高等学校に無料で講師派遣を行っている。講師としては、本協会の金融・証券インストラクターまたは役職員等を派遣する。このインストラクターとは、本協会の基準を満たし登録されている、主に現役のファイナンシャル・プランナーや金融機関・証券会社出身者である。講師派遣は、ウェブ講義、リアルタイムのオンライン講義にも対応している（ただし体験学習プログラム「チャレンジ！お菓子の株式会社」は対面のみ）。

2022年度は全国160校、407クラスにご利用いただいた。

中学生・高校生を対象としたものでは、1時限（50分）の講義形式で、お金の基礎知識、株式会社のしくみや社会的な役割、金融のしくみを学ぶことができる。希望にあわせた資料を作成しており、例えば「社会に出る前に知っておきたいマネーの基礎知識」というテーマで、ライフイベントとマネープラン、金融リテラシーの必要性和資産形成などを学んだり、「株式会社制度と証券市場のしくみ」というテーマで家計と株式会社の役割、直接金融・間接金融、証券市場の役割などを学んだりすることができる。



<https://www.jsda.or.jp/edu/koushihaken/school.html>
*講師派遣申込ページ

5. おわりに

日証協では、ご利用いただいた先生方からの声や高等学校の実態調査の結果等をふまえ、引き続き、学校現場における金融経済教育のさらなる発展に結びつけられるよう、さまざまな支援活動を行っていきたいと考えている。日証協が行う学校向けの金融経済教育支援活動はいずれも無償で提供しており、新学習指導要領の下での授業ですぐに実践できる内容となっているので、ぜひ皆様にご活用いただきたい。

【お問い合わせ先】

日本証券業協会 金融・証券教育支援センター
03-6665-6767（平日 9:00～17:00）
<https://www.jsda.or.jp/contact/app/Contact.php?id=43>
*お問い合わせフォーム



公民最新資料 特集第13号



みつめたい教育と未来
第一学習社

2023年11月15日発行

広島：〒733-8521 広島市西区横川新町7番14号 ☎082-234-6800
東京：〒113-0021 東京都文京区本駒込5丁目16番7号 ☎03-5834-2530
大阪：〒564-0052 吹田市広芝町8番24号 ☎06-6380-1391

札幌：☎011-811-1848 仙台：☎022-271-5313 新潟：☎025-290-6077
つくば：☎029-853-1080 横浜：☎045-953-6191 金沢：☎076-291-5775
名古屋：☎052-769-1339 神戸：☎078-937-0255 広島：☎082-222-8565
福岡：☎092-771-1651 鹿児島：☎099-227-7801 沖縄：☎098-896-0085